## ⑧ 住宅・店舗リフォーム促進補助金をご利用ください

問·申 笠間市商工会 友部事務所(笠間市東平 2-3-3) Tel 0296-77-0532

商工会では、住宅・店舗リフォーム促進補助金事業の申し込みを受け付けています。 今年度に限り住宅物件の上限額、補助率ともに引き上げていますので、検討されている方はご利用ください。

対象工事 市内の小規模建設施工業者による建物の増築、修繕、改修に係る工事費用が 20万円 (税抜き)以上の工事

対象外工事 住宅または店舗と別棟の倉庫や車庫、造園工事、門扉や塀等の外構工事、電気設備 や通信設備等の購入に伴う設置・取り替えのみの工事、補助金交付決定前に着工し た工事など

	対象工事	申込開始
前期	工事完了および支払いが9月末までに終わる工事	5月8日(月)
後期	工事完了および支払いが 12 月末までに終わる工事	9月1日(金)

	対象建物	補助金額
住宅	申請者が市内で自ら居住している建物(賃貸住宅は対象外)	最大 15 万円(補助率:15%)
店舗	小規模事業者が市内で事業を営む店舗、工場、事務所	最大 20 万円(補助率:20%)

**申込方法** 工事着工前に交付申請書および添付書類を添えて、窓口に直接提出してください。 ※郵送での受け付けはできません。

## ⑨ ごみ集積ボックス設置費用の一部を補助しています

問・申 資源循環課(内線 129)

カラスによるごみのまき散らし対策などに効果的な、ごみ集積ボックスの設置費用の一部を補助しています。

補助額 設置費用の 3 分の 2 以内(100 円未満切り捨て) ※限度額:100,000 円

**申請方法** 購入前に事前に窓口で直接申請してください。申請書類は窓口に用意してあります。 ※予算に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

## ⑩ マイナポイントの申込期限が延長になりました

|問 デジタル戦略課(内線 217)

マイナンバーカードの健康保険証としての利用申し込みや公金受取口座の登録で 最大 20,000 円分のポイントがもらえるマイナポイント第 2 弾事業の申込期限が 9 月末まで延長になりました。

決済サービスごとに、対象となる最終の決済・チャージ期限日が異なる場合がありますので、 申し込みはお早めに行うことをおすすめします。

## ① 資産等報告書等の閲覧を実施します

問 秘書課(内線 227) 議会事務局(内線 303)

笠間市政治倫理条例第9条第1項の規定により、市長、副市長、教育長および市議会議員全員から提出された「資産等報告書および所得等報告書」の閲覧を次のとおり実施します。

閲覧期間 5月30日(火)から5年間(土日、祝祭日、年末年始を除く)

閲覧時間 午前8時30分~午後5時15分

閲覧場所 秘書課:市長、副市長、教育長分 議会事務局:市議会議員分

5ページ

间歇头间